

長田 A夫 様

財産診断書

サンプル／財産分割案①
基準日：令和3年12月01日
作成日：令和4年01月26日

Property Report

税理士法人永田会計

総括

サンプル/財産分割案①
基準日：令和3年12月01日
作成日：令和4年01月26日

固定性資産
4060万円



土地
3604万円



建物
441万円



自社株式
0万円



その他
15万円

+

流動性資産
5529万円



有価証券
970万円



預貯金
2159万円



生命保険金
0万円

退職手当金
2400万円

その他
0万円

||

資産総額 9589万円

資産総額 9589万円

債務 14万円
葬式費用 157万円

=

財産総額 9419万円

相続税の納付税額 121万円

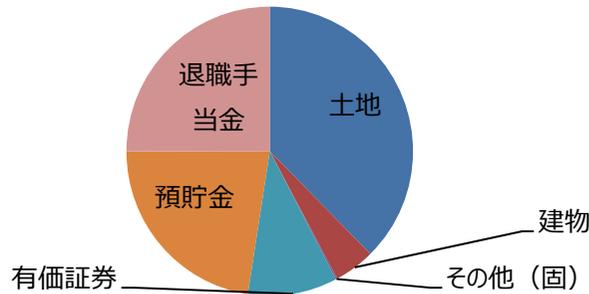
(相続税額 229万円)

※「財産分割案&相続税概算」で計算した概算の税額です。
※「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方によって変化します。

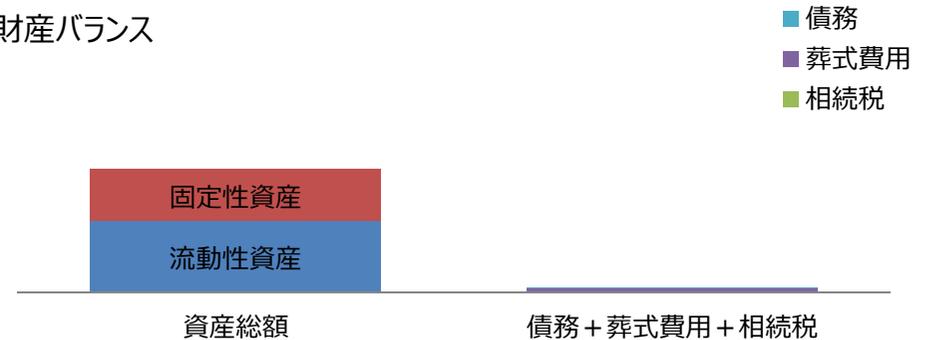
=

税引後の財産 9297万円

資産総額の構成



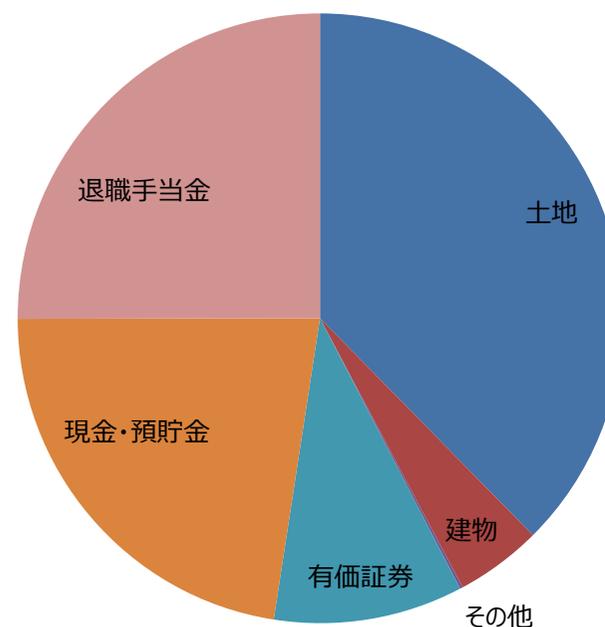
財産バランス



資産構成

サンプル/財産分割案①
基準日：令和3年12月01日
作成日：令和4年01月26日

種別	金額	割合
土地	3604万円	38%
建物	441万円	5%
自社株	0万円	0%
その他	15万円	0%
固定性資産	4060万円	42%
有価証券	970万円	10%
現金・預貯金	2159万円	23%
生命保険金	0万円	0%
退職手当金	2400万円	25%
その他	0万円	0%
流動性資産	5529万円	58%
資産総額	9589万円	100%



相続税の概算

サンプル/財産分割案①
基準日：令和3年12月01日
作成日：令和4年01月26日

固定性資産	4060万円
流動性資産	5529万円
債務・葬式費用	-170万円
財産総額	9419万円

相続税額の計算のための加算・減算

①小規模宅地等の減額	-1108万円
②非課税金額	-1500万円
③生前贈与加算額	220万円
④基礎控除額	-4800万円

相続税額	229万円
-------------	--------------

贈与税額控除・配偶者の税額軽減など	-107万円
-------------------	--------

相続税の納付税額	121万円
-----------------	--------------

①小規模宅地等の減額

自宅や事業用の土地は、評価額を減額する特例が設けられています。

- ・特定居住用宅地等 減額割合：80% 限度面積：330㎡
- ・特定事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400㎡
- ・特定同族会社事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400㎡
- ・貸付事業用宅地等 減額割合：50% 限度面積：200㎡

②非課税金額

生命保険金、退職手当金は非課税枠があります。

- ・生命保険金 500万円×法定相続人の数
- ・退職手当金 500万円×法定相続人の数

③生前贈与加算額

- ・生前贈与加算額 = 3年以内の贈与財産 + 相続時精算課税制度適用財産
- ・3年以内の贈与は相続税の計算に含まれます。
- ※支払った贈与税は税額から控除されます。

④基礎控除額

- ・3000万円 + (600万円×法定相続人の数)

※「財産分割案&相続税概算」で計算した概算の税額です。

※「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方で変化します。

総括 (一覽)

サンプル/財産分割案①
基準日：令和3年12月01日
作成日：令和4年01月26日

氏名	計	長田B子様	長田C雄様	佐藤D子様						
続柄	-	配偶者	子	子						
法定相続分	-	1/2	1/4	1/4						
+ 固定性資産	4060万円	2030万円	1015万円	1015万円						
└土地	3604万円	1802万円	901万円	901万円						
└建物	441万円	221万円	110万円	110万円						
└自社株式	0万円	0万円	0万円	0万円						
└その他	15万円	8万円	4万円	4万円						
+ 流動性資産	5529万円	3964万円	782万円	782万円						
└有価証券	970万円	485万円	242万円	242万円						
└預貯金	2159万円	1080万円	540万円	540万円						
└生命保険金	0万円	0万円	0万円	0万円						
└退職手当金	2400万円	2400万円	0万円	0万円						
└その他	0万円	0万円	0万円	0万円						
資産総額	9589万円	5995万円	1797万円	1797万円						
- 債務	14万円	7万円	3万円	3万円						
- 葬式費用	157万円	78万円	39万円	39万円						
財産総額	9419万円	5909万円	1755万円	1755万円						
- 相続税の納付税額	121万円	0万円	61万円	61万円						
(相続税額)	229万円	107万円	61万円	61万円						
税引後の財産	9297万円	5909万円	1694万円	1694万円						

留意事項

サンプル/財産分割案①
基準日：令和3年12月01日
作成日：令和4年01月26日

- ① この「財産診断書」は、ご提示の資料のみにて試算しております。
その他の資産あるいは負債が存在する場合、試算額は変動いたします。
また、相続財産については概算で評価しております。
- ② この「財産診断書」は、平成27年1月1日現在の税法等に基づくものであり、
今後改正があった場合には試算結果が変動することがあります。
- ③ この「財産診断書」の内容は、当事務所の承諾なくして他に開示できません。

ご不明点等がございましたら以下までご連絡ください。

税理士法人永田会計

〒860-0863

熊本県熊本市中央区坪井6丁目23番3号

TEL：096-345-6211

FAX：096-345-5371

担当：永田伸一

フリーページ

サンプル/財産分割案①
基準日：令和3年12月01日
作成日：令和4年01月26日

財産分割案&相続税概算

サンプル/財産分割案①
 基準日：令和3年12月01日
 作成日：令和4年01月26日

単位：円

種類	明細			相続税評価額	長田B子様	長田C雄様	佐藤D子様	
土地	【所在場所】	【利用状況】	【面積】					
	1 熊本市中央区坪井733-2	自宅	680.00㎡	36,040,000	18,020,000	9,010,000	9,010,000	
	↳小規模宅地等の減額			-11,084,800	-11,084,800			
	小計(土地評価額)			36,040,000	18,020,000	9,010,000	9,010,000	
	小計(小規模宅地等の減額)			-11,084,800	-11,084,800	0	0	
差引★				24,955,200	6,935,200	9,010,000	9,010,000	
建物	【所在場所】	【利用状況】						
	1 熊本市中央区坪井733-2	自家用		4,414,132	2,207,066	1,103,533	1,103,533	
小計★				4,414,132	2,207,066	1,103,533	1,103,533	
有価証券	【金融機関】	【銘柄】	【単価】	【数量】				
	1 その他の株式	東鉄工業他	9,696,286円	1	9,696,286	4,848,142	2,424,072	2,424,072
小計★				9,696,286	4,848,142	2,424,072	2,424,072	
自社株式	【銘柄】	【単価】	【数量】					
	1							
小計★								
預貯金	【金融機関】	【種類】	【口座番号】	【名義】				
	1	現金			100,000	50,000	25,000	25,000
	2 肥後銀行	普通預金			16,192,931	8,096,465	4,048,233	4,048,233
	3 熊本銀行	普通預金			5,297,189	2,648,595	1,324,297	1,324,297
小計★				21,590,120	10,795,060	5,397,530	5,397,530	
生保-自分-	【保険会社】	【保険種類】	【証券番号】	【受取人】				
	1							
	小計							
	非課税金額							
差引★								
生保-他-	【保険会社】	【保険種類】	【証券番号】	【被保険者】				
	1							
小計★								
退職金	【支給者】	【受取人】						
	1 株式会社長田商会	長田B子		24,000,000	24,000,000			
	小計				24,000,000	24,000,000	0	0
	非課税金額				-15,000,000	-15,000,000	0	0
差引★				9,000,000	9,000,000	0	0	
その他	【種類】	【名称等】						
	1 家庭用財産			150,000	75,000	37,500	37,500	
小計★				150,000	75,000	37,500	37,500	
★				0				
代償分割								
取得財産の価額 (= [★の合計])				69,805,738	33,860,468	17,972,635	17,972,635	
債務・葬式	【種類】	【債権者名】						
	1 未払金	坪井病院		137,168	68,584	34,292	34,292	
2 葬式費用	坪井葬儀社		1,565,236	782,618	391,309	391,309		
債務・葬式費用の合計				1,702,404	851,202	425,601	425,601	
生前贈与	相続時精算課税制度			0	0	0	0	
生前贈与	暦年課税分			2,200,000	0	1,100,000	1,100,000	
生前贈与加算額				2,200,000	0	1,100,000	1,100,000	
課税価格 (= [取得財産の価額] - [債務・葬式費用の合計] + [生前贈与加算額])				70,303,000	33,009,000	18,647,000	18,647,000	
基礎控除額				-48,000,000	-	-	-	
相続税の総額 (実効税率：3.25%)				2,287,600	1,074,084	606,758	606,758	
2割加算				0	0	0	0	
税額控除	暦年課税分の贈与税額控除			0	0	0	0	
	配偶者の税額軽減			1,074,084	1,074,084			
	未成年者控除			0				
	障害者控除			0				
	相次相続控除			0				
	外国税額控除			0				
	小計				1,074,084	1,074,084	0	0
相続時精算課税分の贈与税額控除				0	0	0	0	
納付すべき相続税額 (= [相続税の総額] + [2割加算] - [税額控除] - [相続時精算])				1,213,400	0	606,700	606,700	

参考

法定相続分	-	1/2 (50.0%)	1/4 (25.0%)	1/4 (25.0%)
財産総額 (= 資産総額 - 債務・葬式費用)	94,188,134	59,094,066	17,547,034	17,547,034
	100%	62.7%	18.6%	18.6%
調整				
調整後 (= 財産総額 + 調整)	94,188,134	59,094,066	17,547,034	17,547,034
	100%	62.7%	18.6%	18.6%
税引後 (= 調整後 - 納付すべき相続税額)	92,974,734	59,094,066	16,940,334	16,940,334
	100%	63.6%	18.2%	18.2%